

◎会派別交付状況

単位：円

平成19年度柳井市議会の  
政務調査費を公表します

会派名	交付額	実績額	返戻額	使途内訳	
政友クラブ（6人）	360,000	390,720	0	調査旅費	390,720
新政クラブ（5人）	300,000	288,750	11,250	調査旅費	288,750
大政クラブ（3人）	180,000	86,030	93,970	調査旅費	86,030
市政クラブ（2人）	120,000	56,560	63,440	調査旅費	56,560
日本共産党（2人）	120,000	130,680	0	調査旅費	28,280
				資料購入費	102,400
みどりの会（1人）	60,000	0	60,000		
市民連合（1人）	60,000	31,170	28,830	調査旅費	28,280
				資料購入費	2,890
平政クラブ（1人）	60,000	57,750	2,250	調査旅費	57,750
リベラル柳井（1人）	60,000	67,116	0	調査旅費	57,750
				資料購入費	9,366
公明党（1人）	60,000	57,750	2,250	調査旅費	57,750
計	1,380,000	1,166,526	261,990		1,166,526

◎視察の状況

視察先	内 容	会派名
神奈川県横浜市 千葉県我孫子市	ベル農法に関する研修 定年退職後のシニア世代を対象としたインターシップ制度	新政クラブ・大政クラブ・平政クラブ リベラル柳井・公明党
長野県安曇野市 長野県松本市	デマンド交通システム まちづくり及び観光ホスピタリティカレッジ運営事業	政友クラブ
岡山県笠岡市 岡山県倉敷市	都市漁村交流（漁港漁村活性化支援事業） ケーブルテレビ事業の運営	市政クラブ・大政クラブ 日本共産党・市民連合

政務調査費とは、議会の議員の調査研究活動に必要な経費の一部として交付するものです。

（地方自治法第100条第13項）

柳井市では、会派に対し、所属議員数に月額5,000円を乗じて得た額を交付しています。

（柳井市議会政務調査費の交付に関する条例）

政務調査費の交付を受けた会派は、年度末に収支報告書を提出し、政務調査費に残が生じた場合は返還しなければなりません。また、会派の経理責任者は、会計帳簿を調整するとともに、領収書等の証拠書類を整理し、これらの書類を5年間保管しなければなりません。

柳井市の政務調査費の使途基準は概ね次のとおりです。（柳井市議会政務調査費の交付に関する規則）

- 研究研修費 会派が研究会、研修会を開催するために必要な経費又は会派に所属する議員が他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費（会場費、講師謝金、出席者負担金・会費、交通費、旅費、宿泊費等）
- 調査旅費 会派の行う調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費（交通費、旅費、宿泊費等）
- 資料作成費 会派の行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費（印刷製本代等）
- 資料購入費 会派の行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
- 広報費 会派の調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、PRするために要する経費（広報紙、報告書印刷費、送料、会場費等）
- 広聴費 会派が住民からの市政及び会派の政策等に対する要望、意見を吸収するための会議等に要する経費（会場費、印刷費等）